

## 民商の各種相談会

- \*なんでも相談会 毎週火曜10~4時
- \*多重債務解決「れんこんの会」 毎週火曜7:30~
- \*記帳相談日 毎週木曜日 1~4時
- \*無料法律相談 毎月第4金曜 夜6:30~

## 税金払えない

### 「一括で払え、さもないと差押え」税務署の脅しを撤回させる！

建設業のAさんは11月5日、大垣税務署から「差押予告」という通知が送られました。見ると、「指定日(11/14)までに滞納国税全額の納付又は、~~具体的な納付計画の相談がない場合には、直ちに財産・・・の差押えを執行します~~」というように、「納付相談」部分をわざわざ二重線で消された、「一括納付か、さもなくば差押え」という脅迫文書だったのでした。

さっそく10日に戸田会長・鬼頭副会長が参加して大垣税務署に交渉、納税の猶予を申請しました。応対した統括官は「猶予申請の結論が出るまでは差押えはしません」と約束しましたが、「予告」文書の撤回は拒否したため、28日に名古屋国税局に抗議・交渉を行ないました。

応対した国税局・岡本総務課長補佐は、「差押予告」を見るとビックリ。「これでは相談に応じないという事になりますねえ・・・」続いてAさんが必死に納税を行なっている記録を見せると「なるほどこれでは、最後通告みたいな文書を出さなければならないような納税者ではないという事です」とこれも納得。

「物的証拠」を突きつけられて「国税局として、こんな風に抹消して納税者に送れという指示は絶対しておりません」と回答、「しかし大垣税務署は何の反省もしていない」「このような文書が当たり前のようパンパン出され、事情を説明に行っても聞く耳持たず『払うか、差押えか、どっちだ!』とおどされる」という実情を話されると、非を認めざるを得ず、「きちんと指導します」と回答しました。

12月1日に岡本補佐より津島民商に連絡があり、「『納税者から相談があれば、実情に即して対応する』という国税局の方針に反しており、二度とこのようなことをしないようにきちんと指導しました。Aさんにも、担当統括官から『あのような文書を出しましたが、税務署もきちんと相談に応じます』という連絡を入れるように言っておきました」と連絡があり、翌日Aさんにも大垣署から連絡があったとのことでした。

Aさんは「みなさんに助けられて本当にほっとしました」と喜んでます。



津島民主商工会 No. 7 09. 1. 1

# ★実績集★

津島市立込町2-92 TEL 0567-26-7363



## 貸し渋り許すな!

### 「条件変更」理由に融資拒否 銀行・県保証交渉で融資実現!



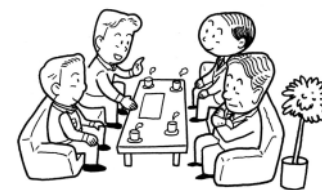
「十六銀行に融資をお願いしたら『うちではお貸しできません』と断られて困った」と相談にみえた建設塗装業のBさん、「今年4月に運転資金を5年返済で申し込んだら『うちは短期でしか貸さん』と言われて3ヶ月後に一括返済ということで借入。しかし3ヶ月で一括返済できるわけもなく、ジャンプを申し込んだら『それはできない』とぐずぐず…。結局条件変更ということは承知

したものの、新規融資は全く取り合ってもらえない」とのことでした。確かに決算は赤字でしたがその原因も明確で、年間売上も億を超えて改善計画も立っているのに、明らかな金融機関の社会的責任の放棄です。「こんな程度の赤字で支払いができなくなって倒産したら、泣くに泣けません」と必死のBさん、民商に入会し、即日いちい信金に融資を申込み、受理してもらいました。

その後いったんは保証協会から「条件変更中」ということで断わりの連絡が。しかしあきらめずに県保証交渉を行い、前期の赤字の原因と対策、今後の受注状況などを訴えて「何としても融資を受けさせてほしい」と訴えました。民商としても、「毎年の愛知県・及び保証協会との懇談の中で『条件変更中というだけで融資の対象としないという対応はしない』と約束しているではないか」と申し入れ、県保証は「それはその通りです」と認めました。

結局保証協会も断る理由がなくなり、「いったん短期で借りている分を一括で返済してもらえれば、即その分も含めて新たな融資を保証します」ということで、7年返済で融資を受けられることになりました。

「融資で困ったら民商に行け」と言われて来たけれど、本当に相談してよかった。これで安心して仕事をできる。感謝しています」と話しています。



## 開業資金融資

### 「民商に相談すれば開業資金は何とかなるよ」

生花店に勤めながら「いつか自分の店を」と思っていたCさん、かわいいい喫茶店を見つけて「この隣に開店できたらいいな」と直感、とんとん拍子に話が進みました。「でも開業の資金がないと相談したら、喫茶店は民商で開業資金融資を借りられた経験者。「民商に相談すれば何とかなるよ」とアドバイス。

審査後2週間で「内諾」が出たのでさっそく改修工事を依頼、いろいろありましたが、12/6に念願のオープンとなりました。



# 県保証を講師に融資説明会

「返済が楽になるよう相談にのります」「税金滞納でもまず相談を」



12月4日、尾張の4民商合同の「融資制度説明会」が一宮民商で開かれ、講師として愛知県信用保証協会・総合相談室長の市川さん・保証推進課の猪飼さんが出席し、説明と活発な質疑応答がかわされました。

市川さんからは、政府の緊急対策として、従来あったセーフティネット保証制度の対象を618業種（その後698業種に拡大）、売上（または利益率）が3%以上減少（低下）と緩和した。ほかにも「7年返済で金利が1.5~1.7%の経済環境適応資金」や「借換え融資」もある。毎月の返済を減らして経営を安定化させるためにも利用を」と話されました。

「税金の滞納がある業者は門前払いになるのか」という質疑の中で「滞納の税金があって、それを払うと事業資金が足りなくなるという場合には保証する事が可能」と答え、「まず申込んで相談してください」と柔軟な対応も示唆しました。

既存の融資の借換えについては、「責任共有のものは借換えできないなどのルールがあるが、その分は借換え保証で長期化すれば返済額が減らせると思う」と返事、県保証の「総合相談室では、相談者さんと、いくら借入が可能か、その場合でもどうやって毎月の返済額を減らせるかという立場で相談に乗っています」と返済軽減方法の一端を話されました。

「8月に断われた」という方も・・・緊急融資でOKに！

内装工事業のDさんは、今年8月に商工業振興資金で融資を申込みましたが、「営業利益で赤字。返済見込みがない」と断われました。今度の「緊急融資」開始を受けて「もう一度申込みよう」と県保証の「お客様総合相談室」に相談予約をして出向き、借入希望の運転資金+既存借入の借り換えを10年返済にすると毎月の返済額が増えないことを示し、来年以降の事業計画書を提示しました。

県保証は「前回とは状況が変わっていますね。検討します」とその場で申し込みを受け付け、年末ぎりぎりになりましたがとうとう「OK」の連絡が！

Dさんは「仕入先や外注先にも支払いのめどがつき、これで年を越せます。本当に良かった」と喜んでいます。



## 緊急融資(10/31~12/31)実績

認定書の申請者18人

融資実行9人 1億1250万円

税務署から「差押え」の脅しが一変！ 過払い金が戻ってくるかも！

配管業者のEさんから「親会社に税務署が行って売上を差し押さえられた。このままでは外注や給料払えない！」という電話が入りました。緊急の相談会に来所してもらい話を聞くと、「H18年から開業して、わけわからないまま申告したら30万円・60万円の税金が出てちっとも払えず、売掛金も遅れがち、高利の借入の返済もあるので、本当に悩みの連続です」とのこと。その場で一緒に税務署に交渉に行ったところ、まだ予告の段階だったのでその場で支払計画を示して差押えはストップさせる事ができました。

さっそく翌週から「れんこんの会」に参加、サラ金各社に取引明細を取り寄せることや過払いの仕組みを勉強しました。

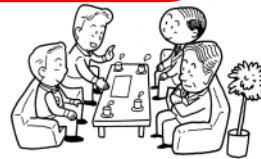
「ほっとしました。取引先から『税務署が来たのでおまえんところには払えんぞ』と言われたときはどうしていいかわからなくなったけど、工場に民商のチラシが入っていたのを思い出して相談してよかった。借金が大幅に減り、逆に過払い金が戻ってくるかもなんて思いもしませんでした。これからは民商で申告の事もしっかり勉強したいです」と話しています。

勇気を出して、民商の「れんこんの会」へご相談を！

## 銀行交渉

『銀行が貸してくれない』許すなど交渉

「県保証が保証をOKしたのに銀行が『ダメ』と言って貸してくれない」というFさんからの相談をうけ、大治支部では緊急にいちい信金大治支部に交渉を行なました。信金側は「いまの返済が遅れている」と一点張りでしたが、日本共産党の仁比参院議員が15日に国会質問した内容を報じた「赤旗」12/16付を示し「保証協会がOKしているのに銀行が断わるような事は、政府の趣旨に反する」と大臣が答弁しているではないか！と迫る中で、「再度本店と検討します」と軟化、2日後に融資が実行されました。



## パソコン会計

パソコン会計やってるから、融資の書類もすぐできた！

緊急融資を申込んだGさん、自分でパソコン会計をやっているため、緊急融資に申込みも大変スムーズに。

「弥生会計で、3ヶ月の売上の増減も試算表も、キーをたたけばすぐ出てくるし、銀行に申込みもすぐできた。自分でやってなかったら書類をつくるのに時間がかかって年末まで間に合わなかったかも。しっかりやっておいて良かった。」

